

5月5日は子供の日。1日の日曜日，3日の憲法記念日と合せて，ゴールデン・ウィークという。会社によっては，この前後と合せて，10日間の休みにするとか。

まだまだ欧米なみとはいかないが，長期の休暇が実現するということはよいことである。

## 今月のおもな行事

- 1日 学校基本調査調査日
- 9～11日 市町村統計担当者会議（旭村）  
農産物流通調査市町村事務打合せ会議（旭村）  
地域経済構造調査及び市町村民所得推計市町村事務打合せ会（旭村）
- 10日 全国物価統計調査卸売調査員事務打合せ会
- 10～11日 統計調査員研修会（群馬県）
- 13日 全国統計主管課長会議（東京都）
- 15日 北関東4県親善野球大会（茨城県）
- 16～17日 就業構造基本調査ブロック会議（埼玉県）
- 20日 全国物価統計調査卸売調査日
- 25日 全国物価統計調査小売調査日
- 25～27日 全国物価統計調査生鮮食料品調査日
- 26日 消費者動向予測調査担当者全国会議（東京都）  
北関東4県県民所得事務研究会





## 人口統計を細かく

### 利用者の声

毎月公表されている人口統計では、県内の4地域（県北・鹿行・県南・県西）ごとや、各市町村ごとの人口と世帯までならわかるが、各市町村内の字単位など細かい単位ではわからない。

一番細かくわかるのは、どの単位までなのか。また、これから将来、字単位など細かい単位まで区分した統計をとる予定はないのだろうか。

### 担当者の声

社会の急速な変化に伴い、人口構造、産業構造に多大な変化を及ぼす人口の分布や移動の状況は各方面に深い関心を持たれ、また広く利用されているものと思います。

この人口に関する資料としては、国勢調査、人口動態調査、更に本県では「茨城県常住人口調査」を実施し、国勢調査の人口を基に、毎月県の人口と世帯の移動状況を公表しています。

ところで、この月報がどのように作られるかと云いますと、まず各市町村において、1ヶ月間の人口及び世帯の移動数が集計されます。これを差引きし各市町の人口と世帯が推計されると、県の方に毎月15日の期限で提出して頂きます。更に県における審査集計の作業を経、ここで決裁が降りますと、一般に公表になるわけです。が、この後印刷の日数を加えますと、月末又は翌月初旬に月報として皆様のご利用を受けるべく、誕生と相成ります。

さて、その内容ですが、まず県の人口及び世帯数がわかります。この他、各市町村別・地域別の人口と世帯数、1月間の出生・死亡の数、転入・転出の数、又、その結果の人口

の増減、外国人は何人いるだろうかというような事柄がわかるようになっていきます。転入・転出については、県・市部・郡部の別で年齢階層を4段階に分け、移動数を載せています。

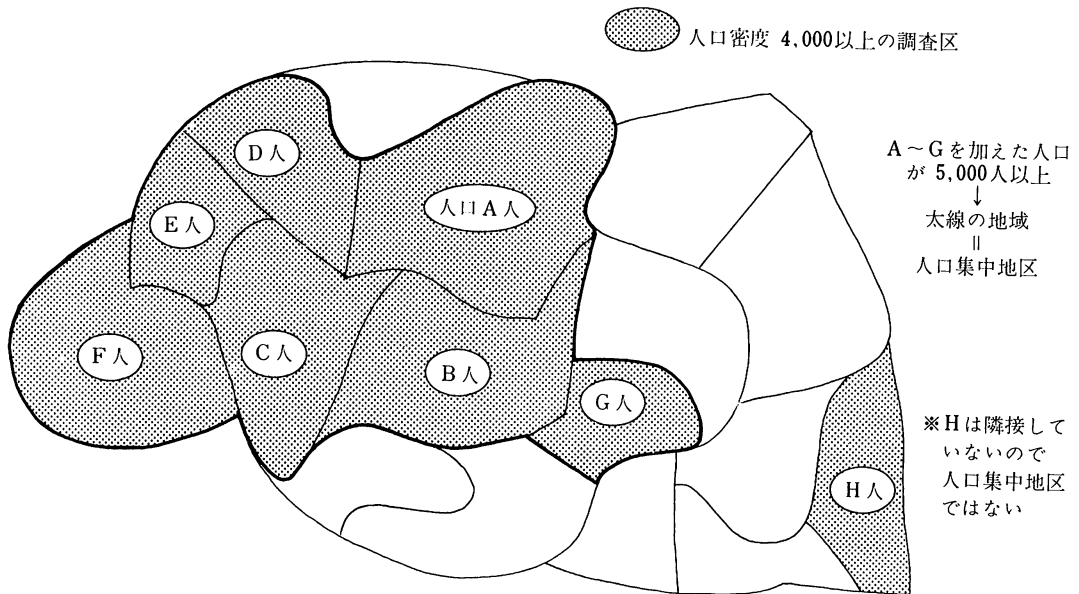
今回、利用者の方からご質問の、市町村以下の地域毎の人口については、5年に1度行われる国勢調査の調査区単位の資料があるだけですから、ご期待に応えられるものではありません。しかし、各市町村の段階で、地域別に人口を揃えているところもありますのでお問合せ下さい。また、最近非常に年齢別人口の照会が多く、その必要性も高まってきていますが、これも残念ながら、現段階では、国勢調査の結果を持つ状態で、不便をきたしています。一部の他県において、人口の集計作業の電算化と共に、年齢別人口を得ているところもあり、本県もなるべく早期に実現させたいと考慮しています。

なお、昭和50年国調の報告書が5月下旬にできあがりますと、年齢別人口、産業別人口、職業別就業者数等もわかりますし、広範囲に渡るご利用をいただけるものと思います。加えて、国勢調査の中に用いられます人口集中地区（DID=Desenly Inhabited Districts）とはどのようなものかといえますと、人口密度1平方キロメートル当り4,000人以上の調査区が隣接して、5,000人以上を有する地域を構成する場合、この地域をさして「人口集中地区」とします。報告書では、その面積・人口や、どこがこれに当るかというようなこともわかるようになっていきます。

以上、ご説明した資料は、茨城県庁内企画部統計課の行政資料室の方に保管しています。人口について資料が欲しいというような場合には、是非ご利用いただき、より一層皆様のお仕事にお役立て下さるようお願いいたします。

（県統計課 人口学事統計係 中崎）

人口集中地区



※ 人口集中地区の設定の目的  
従来、調査の結果は、行政地域を単位として集計され、市部は都市的地域を、郡部は農漁村的地域を表わすものとされていた。

ところが、昭和28年の町村合併促進法、昭和31年の新市町村建設促進法等によって、市部の地域に農漁村的性格の強い地域が広範囲に含まれるようになった。その結果、今までの行政地域を単位とした結果では、市部が都市的地域としての性格を表わさなくなった。

そこで人口集中地区が設定されることになったのである。この資料は、都市計画、市街地再開発計画、産業立地計画、環境衛生対策などに使用されている。

また最近では、繁華街（CBD＝Central Business Districts）の研究もなされている。

ちなみに、人口集中地区の資料は、昭和35年国勢調査か

ら公表されている。

資料内容の問合せは

水戸市三の丸1-5-38

茨城県企画部統計課人口学事統計係

TEL 0292-21-8111 内線421

また、このページは投稿大歓迎です。質問には担当の係からお答します。どんな質問でもお寄せください。

宛先

水戸市三の丸1-5-38

茨城県企画部統計課企画調査係

「統計いばらき担当」まで

TEL 0292-21-8111内線420